

平成28年度 周南市予算編成方針

平成27年10月26日

1 現在の経済情勢と国の予算の動向

本年9月の月例経済報告によると、経済情勢は、一部に鈍い動きがみられるが緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、海外景気の下振れや金融資本市場の動向等に留意する必要があるものの、緩やかに回復していくことが期待されるとしています。

国は本年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針）や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」などを閣議決定し、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本哲学として、わが国経済がおよそ四半世紀ぶりに良好な状況に達しつつあるこの好機を逃すことなく、経済成長と財政再建の両立をめざすとしています。

さらに、7月には「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が閣議了解され、骨太の方針で示された経済・財政再生計画の初年度となる平成28年度予算は、本格的な歳出改革に取り組み、優先順位の洗い直しや徹底した無駄の排除を行い、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

一方、地方財政については、予算編成の基本的考え方として、国庫支出金等の見直しや、地方創生の取り組みを支援する新型交付金の創設・活用、頑張る地方支援のための地方交付税制度改革などがあげられており、地方公共団体においては今後の国の動向を注視する必要があります。

また「まち・ひと・しごと創生基本方針」では、わが国の人口減少の現状や東京一極集中の傾向、地方経済における消費回復の遅れや人手不足の顕在化といった、地方を取り巻く厳しい現状を認識し、危機感を持って地方創生を前進させていかなければならないとしています。

2 本市の財政状況と収支見通し

本市の財政状況は、歳入面において、法人税改革の影響や地価の下落などにより、市税全体として伸びが依然として見込めない状況が続いています。

一方、歳出面では、超高齢化の進行に伴う福祉関係経費の増、まちづくり総合計画に掲げる大型事業のほか、子育てや安心安全にかかる事業の実施など、

様々な行政需要に対応するための経費が増大しています。

平成28年度予算編成における収支（5ページ参照）を一般財源ベースで見込むと、歳入は、普通交付税が公債費の増などにより伸びが見込めるものの、市税収入やその他の収入が減となり、平成27年度当初予算と比較して12億4,400万円減の395億3,100万円と見込んでいます。

一方、歳出は、扶助費や補助費等の増に加え、公債費や人件費なども増となることにより、前年度と比較して13億900万円増の420億8,400万円を見込んでいます。

この結果、現時点での収支見通しでは、25億5,300万円の財源不足となっています。

今後の中長期的な財政見通しは、普通交付税の段階的な縮減に加え、生産年齢人口の減少による市税収入の減、超高齢化の進行に伴う扶助費や施設の老朽化への対応経費の増嵩により一段と厳しい財政運営が予測されます。

3 平成28年度予算編成の基本方針

本年度から、「第2次周南市まちづくり総合計画」（以下「総合計画」）がスタートしました。

市としては、総合計画に掲げる「将来の都市像」の実現に向けて、諸施策を着実に推進する必要があります。

また、平成28年度は、本年度中に策定予定の「周南市総合戦略」により、地方創生の深化に向けた具体的な取り組みを進めていくこととなります。

このため、さらなる強固な行財政基盤の確立が不可欠となることから、本年3月に策定した「第3次行財政改革大綱 推進計画（財政計画）」に基づき、「歳入に見合った歳出」を基本方針に、平成28年度においても積極的な財源の確保と徹底したコスト削減などによる歳入歳出全般にわたる財政健全化に取り組めます。

特に、総合計画に掲げる、「将来の都市像」の実現に向けた主要プロジェクトに重点的に取り組むため、その適正な事業規模や必要性、緊急性、費用対効果等を十分検討の上、優先順位を設定し着実に推進します。

第2次まちづくり総合計画前期基本計画より

【将来の都市像】

「人・自然・産業が織りなす未来につなげる 安心自立都市 周南」

「将来の都市像」の実現に向けた主要プロジェクト

- ・ 社会で育む少子化対策プロジェクト
- ・ 揺るぎない安心安全プロジェクト
- ・ 自立した地域づくりプロジェクト
- ・ まちじゅう賑わいプロジェクト
- ・ 産業活力・富の創造プロジェクト
- ・ 中山間地域振興プロジェクト
- ・ 将来に向けた行財政経営プロジェクト

4 平成28年度の予算要求区分

予算要求区分は、「一般経費A」、「一般経費B」、「実施計画経費」、「給与費」、「政策的経費」の5つに区分します。

一般経費A

「一般経費A」は、内部管理経費、イベント事業（臨時的なものを含む。）施設等維持管理事業などを対象とする。

予算要求上限額は設定しないが、経常経費は原則として前年度当初予算額の範囲内で、臨時経費は緊急やむを得ないものに限り、必ず理由を付して要求のこと。

一般経費B

「一般経費B」は、一部事務組合負担金、繰出金、第3セクター（外郭団体等）への補助金等、対象者の増減で大幅に事業費が変動する事業を対象とする。

原則として前年度並み、もしくは各課から提出された財政収支見通しの一般財源額の範囲内で要求のこと。

実施計画経費

実施計画事業に位置づけられた事業費は「実施計画経費」とし、その適正な規模や必要性、緊急性、費用対効果を十分検討のうえ優先順位を設定すること

から、後日、企画総務部長から内示される一般財源の範囲内で、所要額を要求できるものとする。

給与費

人事課通知額に基づき、事業費支弁人件費を含む全ての関係費を要求のこと。

政策的経費

上記以外の経費で、政策的判断を必要とする新規事業等に要する経費や、特に市長から指示があった事業は、「政策的経費」として要求のこと。

5 予算編成にあたっての留意事項

各所管部課長の強力なマネジメントにより、『部・課の運営方針書』に基づいた歳入・歳出全般にわたる抜本的な見直しを実施し、予算要求を行うものとします。

(1) 積極的な財源の確保

市税や国民健康保険料、各種使用料等の収納率の向上を図ること。

使用料、手数料等の受益者負担は、受益の有無による市民間の不公平が生じないように、そのサービスに見合った負担を求めること。

遊休資産の売却や貸付を促進すること。

有料広告や自動販売機取扱収入等の財源確保に努めること。

国の緊急経済対策等が実施された場合、速やかにその効果を実現するため充当事業を整理しておくこと。

(2) 徹底したコスト削減

市が本来実施すべき事業範囲を明確に整理するとともに、サマリーレビューや行政評価の結果を反映させ、適切な事務量の積算による最小限の経費を見積もること。

また、消費税率が平成29年4月1日に10%へ引き上げられることから、節税に向けた経過措置等に十分留意するとともに、事業の前倒しも検討すること。

財政収支見通し

【一般会計：一般財源ベース】

(単位：百万円、%)

区 分		H27年度	H28年度		
		当初予算額	試算額	増減率	増減額
歳 入	1 市 税	23,903	23,589	1.3	314
	2 地方譲与税・各交付金	3,562	3,552	0.3	10
	3 地方交付税 (含む臨時財政対策債)	10,713	11,400	6.4	687
	4 繰入金	1,347	0	100.0	1,347
	5 その他	1,250	990	20.8	260
	合 計 (A)	40,775	39,531	3.1	1,244
歳 出	1 人件費	9,768	10,028	2.7	260
	うち退職手当を除いたもの	9,032	9,249	2.4	217
	2 扶助費	3,350	3,460	3.3	110
	3 公債費	7,072	7,255	2.6	183
	4 物件費	7,156	7,249	1.3	93
	5 維持補修費	193	261	35.2	68
	6 補助費等	4,658	4,846	4.0	188
	7 積立金	556	489	12.1	67
	8 繰出金	4,758	4,790	0.7	32
	9 普通建設事業費	547	575	5.1	28
	10 その他	1,393	1,331	4.5	62
11 実施計画事業	1,324	1,800	36.0	476	
合 計 (B)	40,775	42,084	3.2	1,309	
不足額(歳入 - 歳出) (A)-(B)		0	2,553	-	2,553